

2015年度 事業報告書

2015年4月1日～2016年3月31日

社会福祉法人紅葉会

I. 法人本部

1. 理事会開催実績

開催年月日	出席理事数	出席監事数	審議決定した事項
2015.04.13	10	3	ちどり保育園屋上防水工事
2015.05.30	7	3	2014年度事業報告/2014年度決算
2015.06.29	8	3	玄海風の子保育園職員休憩室増築工事/補正予算/戦争法案に対する理事会決議
2015.10.06	10	3	保育をとりまく情勢/予算の進捗/補正予算/ちどり保育園の行政監査結果/調理員の初任格付と就業規則の変更
2015.12.15	7	1	補正予算/職員の処遇改善/冬季一時金/定款変更/本部体制/綱領(案)/労組との共同
2016.02.06	8	3	規定の新設・変更/綱領(案)の討議のすすめ方/予算の進捗/春闘要求への回答
2016.03.26	7	3	補正予算/2016年度職員給与/2016年度職員体制/2016年度事業計画/2016年度当初予算/評議員の選任/福岡市保育巨魁補助金停止への対応

2. 評議員会開催実績

開催年月日	出席評議員数	出席監事数	審議事項
2015.05.30	15	3	2014年度事業報告/2014年度決算報告
2016.02.06	13	2	情勢報告/定款変更/紅葉会綱領(案)/
2016.03.26	14	3	情勢報告/補正予算/2016年度事業計画/2016年度当初予算/役員を選任

3. 監事監査実績

(1) 監査実施日他

区分	内容
監査実施日	2016年5月21日(土)
出席監事	岡慎和・安部早知子・木下淑文
立会理事	小寺安、原田秀一、井上邦子・奥村美香・奥村智美(以上、施設長)

(2) 監査報告書の内容

区分	監査結果
法人の財産状況	財務諸表は社会福祉法人紅葉会の2016年3月31日現在の財務状態を適正に表示している。 2015年度の事業活動について適正に表示している。

(3) 指導監査の結果

《ちどり保育園：B評価／福岡市》

指導内容	実施内容
<p>【施設運営】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨時職員就業規則に定める賃金の支払日を実態にあわせること。 2. 臨時職員就業規則に、賃金の計算期間に関することを定めること。 3. 賃金の支給額、および、時間外勤務手当の算定基礎が誤っている者について、これを修正し差額を支給すること。 <p>【経理事務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算附属明細書の補助金事業等収益明細書を正確に作成すること。 2. 延長保育料や主食代にかかる預金利息を雑収入に計上すること。 3. 見積もり合わせを行う場合は、同一条件での見積書を徴すること。 4. 請書が必要な工事等には請書を徴すること。 <p>【衛生管理】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調理員の検便は原則月1回、6月から9月の間は月2回実施すること。 <p>【給食】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施給与栄養量でカルシウムが不足しているのので、献立を見直し、適正に摂取できるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時職員就業規則を改定した。 ■臨時職員就業規則を改定した ■差額支給した。 ■2015年度決算では正確に作成する。 ■指導に従い処理する。 ■3、4について、業者が複数の工事の見積書を一括して作成したことによる。工事ごとにみれば問題ないと考えるが、今後は原則を徹底する。 ■指導に従い実施する。 ■指導に従い実施する。

《玄海風の子保育園：口頭／宗像市》

指導内容	実施内容
<p>【施設運営】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育士登録が未登録の場合は、速やかに登録するよう指導すること。 2. 通勤届の支給誤りを是正すること。 3. 継続勤務の臨時職員に雇用契約が切れている物がある。雇用継続の場合は改めて雇用契約書等を取り交わすこと。 4. 避難訓練は毎月1回以上は実地訓練を実施し、記録を残すこと。不審者対応訓練を行った月も避難訓練を行うこと。 <p>【児童処遇】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童の健康診断を全児童に行うこと。 <p>【会計】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約書を省略するときは、経理規程にもとづき 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施済した。 ■是正した。 ■是正した。 ■是正した。 ■是正する。 ■是正する。

請書等を徴すること。	
------------	--

II.2015 年度事業の概括

1. 平和、社会福祉・保育をとりまく状況

- (1)九州からのろしが上がり、全国に広がった「公的保育制度を守れ」の運動は、児童福祉法 24 条 1 項の復活という歴史的成果を勝ちとった。これまでどおり私立保育所には委託費が支弁されることとなったのである。保育所に入所できなかった子どもの保護者が、24 条 1 項を根拠に不服申し立てを行った報道もなされている。利用者（保護者）と施設の直接契約、利用者への直接補助方式を特徴とする子ども・子育て支援新制度はスタートしたものの、子どもの保育を受ける権利を守る運動は、24 条 1 項の活用により、その前進の可能性を大きく広げることとなった。
- (2)公定価格の施設類型間の格差は、保育条件の格差となって保育現場に深刻な影をおとしている。旧制度の単価をそのまま引き継いだことが要因であるが、教育と保育とを切り離し、ことさら教育を強調する政府の基本方針が、その是正を阻んでいる。同規模の幼保連携認定こども園と保育所との年間収入格差が 2 千万円を超えるという試算は、現実のものとなった。そればかりか、政府は 2016 年度の公定価格の改訂で、格差をさらに拡大したのだ。収入は保育条件に直結しており、公定価格の格差はそのまま保育の質を左右することになる。国は保護者の“選択の自由”を理由に、私たちの批判はあたらないとする。根拠規定は児童福祉法 24 条 2 項だ。しかし、希望する保育所に入所できない待機児が増え続けている現実の前では、この主張は根拠をもち得ない。
- (3)社会福祉法人制度の「改革」をうたった社会福祉法の「改正」案が国会を通過し、2017 年 4 月 1 日に施行される。社会福祉法人「改革」の目的が“福祉の市場化の条件づくり”であることは明らかであり、保育所運営への影響は極めて大きい。福祉の市場化は福祉を必要とする人の権利の後退を必要条件として進行するのであり、それを許さない共同の運動を強化・拡大することが今、私たちに求められている。
- (4)企業主導型保育事業による待機児解消策が 2016 年度予算に盛り込まれた。予算額は、施設整備費用と運営費用とあわせ 800 億円にもものぼる。この政策の特徴は、市町村の関与を排除したことにある。これは、公金（年金特別勘定）の使い道や保育基準の縛りを緩め、「保育市場」での企業の自由な活動を保障するものであり、企業の福祉（保育）「市場」への進出に政府がお墨付きを与えた典型例と言える。
- (5)子どもの健やかな成長の土台である平和の問題も、風雲急を告げている。2014 年 7 月の集団的自衛権の行使容認の閣議決定に続いて、安部内閣は 2015 年 9 月、多くの国民の反対の声に耳をかさず、憲法違反の「戦争法」を強行成立させた。憲法「改正」の国民投票の発議も政治日程にあがってきている。権利の最大の剥奪者が戦争であることを考えなら、この問題での共同も私たちの重要課題である。
- (6)私たちは、困難と思われていた児童福祉法 24 条 1 項の復活を実現させた。公的保育制度の根幹となる市町村の保育実施義務は、今後も維持されることとなったのである。子ども・子育て支援法は施行されたが、入所できなかった保護者による不服申し立てなど、24 条 1 項をよりどころに、新たな運動が各地で広がっている。支援法の廃止は可能である。それは、保育関係者はもとより、多くの保護者の共通の要求でもある。ウイングを広げ、共同を飛躍させることが求められている。

2. 決算の概括

(1) 法人

- 1) 保育事業収益は 356,188,962 円で前年を 17,801,033 円上回った。寄付金収益を加えたサービス活動収益は前年対比で 18,002,451 円の増となった。
- 2) サービス活動費用は 359,977,264 円で、前年を 16,608,016 円上回った。費用の多くを占める人件費は 277,265,469 円で、前年の 10,063,316 円増となった。人件費率は 77.6% と引き続き高い水準である。保育士処遇の改善に法人独自でとりくんできたことが要因である。福岡市が昨年実績で 2,000,000 円を超える長時間保育手当等の補助を打ち切ったことによる中・長期的な影響が懸念される。
- 3) サービス活動増減差額は -2,715,097 円で、前年より 1,394,435 円の改善となった。しかし、増減差額がマイナスの構造は変わっておらず、緊急の改善が要請されている。
- 4) サービス活動外増減を加えた経常増減差額は -433,098 円で、前年より 1,115,217 円改善した。
- 5) 当期活動増減差額は -573,966 円となった。これに前期繰越活動増減差額を加えた当期末繰越活動増減差額は、3,649,656 円増の 131,976,550 円となった。
- 6) 剰余処分（積立金取崩）を行ったあとの次期繰越活動増減差額は 139,604,550 円で、前年より 7,054,034 円の増額となった。
- 7) 自己資本の意味をもつ純資産は 8,467,555 円減の 412,461,558 円となった。資本の安定度を示す自己資本比率は、前年より 1.4% 上げて 90.3% となった。
- 8) 支払資金の有高をしめす当期末支払資金残高は、7,618,901 円増額の 87,102,134 円となった。支払資金の余裕度を示す流動比率は 555% であることから、経営の安全性は担保されているものと判断できる。

(2) 施設

- 1) ちどり保育園は、保育運営費収益が前年を 15,290,850 円上回り、186,832,320 円となったが、その他の事業収益が 8,223,448 円の減額となったため、サービス活動収益は 7,038,820 増の 203,264,728 円となった。一方、サービス活動費用が 13,089,270 千円の増額となったため、サービス活動増減差額は -11,661,432 円となった。事務費に計上されている屋上防水工事費（6,588,000 円）を除けば、差額は -5,073,432 円となる。人件費は前年を 6,851,738 円上回り、人件費率は 81.8% まで上昇した。本部会計への繰入等を行ったあとの当期活動増減差額は -11,668,502 円となった。前期繰越活動増減差額を加え、積立金取崩処理を行った後の次期繰越活動増減差額は、対前年 4,540,502 円減の 50,902,706 円となった。
- 2) 風の子保育園は、保育所運営費収益が前年より 9,298,000 円増額の 107,201,510 円となった。その他の事業収益が 7,229,670 円減額したため、サービス活動収益は、2,698,330 円の 113,754,215 円となった。人件費、事業費、事務費とも前年のレベルを維持したことにより、サービス活動増減差額は 2,229,658 円増額の 1,724,480 円となった。人件費は前年を僅かに上回る 84,844,772 円で、人件費率は 1.7% 下げて 74.6 となった。拠点区分間繰入金収益や本部会計への繰入等を処理したあとの当期活動増減差額は 7,596,631 円となった。積立金取崩後の次期繰越活動増減差額は、対前年 4,540,502 円の 50,902,706 円となった。前期繰越活動増減差額を加えた後の次期繰越活動増減差額は、対前年 7,596,631 円増の 48,545,995 円となった。
- 3) よりどりちどり館は入所児童数が増え、その他事業収益（利用料）が 2,235,900 円増加し、8,442,900 円となった。一方、指導員（補助）を増やしたことから、人件費が 1,154,804 円増加し、人件費率は 84.4% となった。サービス活動増減差額は 1,722,800 円の増額と

なったが、プラスに転じるまでには至っていない。よりどりちどり館の収益は1年生の入所数に左右される構造になっているが、職員配置との兼ね合いが難しく、適正な配置数の検証が必要である。なお、子ども・子育て支援新制度で学童保育が給付対象事業として位置づけられており、よりどりちどり館を給付対象とするよう福岡市に働きかけることが重要になっている。

- 4) 大島へき地保育所は、児童数が27名となったことでその他事業収益（指定管理費）が5,799,401円増額の31,450,324円となった。これにもない、人件費も1,292,607円増加したが、サービス活動増減差額は前年より4,479,878円増の11,911,137円となった。本部繰入後の当期活動増減差額は3,953,382円となった。大島へき地保育所の財政は児童数の変動により大きく左右される。これは構造的な問題であり、安定運営のための方針化が宗像市に求められている。

3. 課題

- 1) 子ども・子育て支援法の施行から1年が経過したが、施設類型間の公定価格の格差はむしろ拡大することとなった。幼稚園の教育機能を強調し、養護と教育を一体的にすすめる保育所の機能をことさら低く評価した結果である。公定価格の格差は子どもの処遇に直結しており、開所時間に見合う公定価格の是正が急務といえる。新制度の施行を機に、補助金の廃止を決めた市町村も少なくなく、福岡市も長時間手当の打ち切りを強行した。紅葉会は児童福祉法24条1項にもとづき保育所経営を貫くことを決定し、保育が必要なすべての子どもが格差なく保育が受けられるよう運動をすすめてきたが、具体的な問題点をひろいあげ、国・市町村に対し改善を求めることが重要な課題となる。保育所には委託費が支弁されているが、他の施設類型の影響は避けられない。財政の安定化のためには、児童と保育士の安定的確保が基本課題となる。
- 2) 人件費率は77.6%と引き続き高い水準である。保育士の処遇改善と適正な人件費率の確保というむずかしい対応となるが、両者を統一的にすすめなければならない。子どもの処遇を確保しつつ、業務の効率化と経費の見直しが求められている。
- 3) 新制度になり、それまでの処遇改善分は公定価格の加算分に位置づけられたが、全産業との賃金水準は依然として月額10万円にものぼる。紅葉会は法人独自に正規職員・臨時職員給与の処遇改善をすすめたが、保育士の確保につながっていない。正規職員の採用も簡単ではなく、職員の処遇改善と保育の質に連動する職務の蓄積を保障する財源の確保のために、保育園経営者間の連携が重要になっている。
- 4) 2016年度は、紅葉会の綱領を確定させる重要な年度となる。きびしい保育情勢のなか、役職員の方針への結集と協働の土台となるのが綱領であり、紅葉会にかかわる人たちの総意を綱領に反映させることが重要である。“本部機能の確立と強化”、“財政の健全化”、“保育観の一致”といった課題は、一定の成果を確認することができる。経営管理体制の蓄積も着実に前進しているといえるが、事務システムの統一によるコスト削減、教育体系にもとづく職員教育・専門性の蓄積、本部運営体制の移行準備など、課題も少なくない。これらの課題を達成させるためのスタートの年として、2016年度を位置づける。

Ⅲ. ちどり保育園

1. 入所児童の延べ人数

年齢別	当初計画	実入所数	増減
乳児	192	237	45
1・2歳児	876	856	-20
3歳児	444	450	6
4歳児以上	888	847	-41
合計	2400	2390	-10

※4月194名スタート、3月末も200名と全体数としては、あまり増えなかった。
新制度実施の初年度であった為、入転園が相次ぎ園児の受け入れが安定しない状況だった。

2. 職員の配置実績

(1) 正規職員

職種	当初配置	増減	年度末
園長	1	0	1
主任保育士	1	0	1
保育士	17	-1	16
調理員	2	-1	1
事務	2	0	2
合計	23	-2	21

※保育士1名が引越しの為7月末で退職した。
また、調理師1名が産休のため2月から休職に入った。

(2) 随時職員

① 常勤職員

職種	当初配置	増減	年度末
保育士	12	2	14
調理員	3	0	3
合計	15	2	17

※7月～正職の保育士退職に伴い、正規並み雇用で1名を配置した。
また、0歳児の受け入れに伴い年度途中で常勤を1名増員した。

② 非常勤職員

職種	当初配置	増減	年度末
保育士	4	0	4
調理員	2	1	3
その他	2	0	2
合計	8	0	8

※保育士は、勤務形態にかかわらず確保が厳しい状況で引き続きの課題である。
※産休代替の調理員が確保できず、非常勤の事務員が調理員も兼任しての配置となった。

3. 2015年度 保育の重点方針と実績

下記の重点方針のもと、学習と実践の統一をすすめ、日常の保育内容と行事内容を深めることが出来た。

(1) 日常運営

- 1) 子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げをはかった。
*25項目ある「職員の勤務原則」が一人ひとりの各職員の役割と責任を認識して仕事を進めることにつながった。「当日の園の状況・保健日誌」を伝達・意思疎通として重視した。
- 2) それぞれの役割と責任を明確にし、一人ひとりが自分の仕事を進めていけるよう運営体制の確立をめざした。
*主任、チームリーダーを中心に各クラスの成果と課題を整理し、日常運営や保育の専門性を高めていく協力体制作りをすすめていった。
- 3) 働きやすい職場環境をめざす為、心理カウンセラーと連携し「心の相談室（リフレッシュルーム）」を継続設置した。また、今年度から衛生委員会を設置し、産業医との連携で職員の働きやすい職場づくりを目指している。

(2) 保育内容

- 1) ちどり保育園保育要綱、保育目標、保育方針については、折に触れ確認し共通認識を深め高めあうようにした。
また、法人の綱領作成にむけ職員間でも、誇りを持って働き続けるために、思いや願いを語り合う時間をつくった。
- 2) 職員間の信頼関係（認め合い支え合う）を基盤に、職員集団の質の向上と専門的力量をどう高めあうのか、職員間の連携については会議の議題にものせ皆で考えあう機会をもった。会議のあり方や進め方についても、一人ひとりが参加し発言しやすい工夫を検討し合った。また、経験別研修の中で学習だけでなく、実践や悩みの共有ができた。
- 3) 「発達保障」「一人ひとりを大切にする保育」を貫くため、未満児クラスでは担当制を導入して、養護と教育の一体化により子どもの自主性の形成に努めた。また、遊ぶことを通して子どもの可能性を引き出して発達を助けられる保育をめざした。
子どもの発達を保育室と給食室が共に学び連携できたことが、給食内容や食具等にも活かされ、より良い保育を共同し創っていくことに繋がった。
- 4) 「障がい児保育」療育センターと連携している園児が多かった為、学びながら統合保育の実践を深めた。お互いを尊重し合い、互いの違いをありのまま受け入れ、一人ひとりに個性、違いがあることを当たり前のこととして、認め合える関係を大切にした。保護者支援としてOBも含めた交流の場が持てたことは良かった。
- 5) 保育内容の8つの柱を中心に、理論と実践を統一的に深めあった。また、クラスごとに年間の研究テーマを決め継続した学習は実践にもつながり、一定の成果も得られ次への課題につながった。
- 6) 保育計画(教材準備)——年間計画・期計画・月案・週案(課業)——の目的を明確にするための検討・話し合いを深めた。またビデオ観察から保育を振り返る中では分析する力もついてきている。
- 7) 保育方針、および保育内容の総合的な充実をはかるために、研修・学習を強めた。
チームでの自主学習会や自分に必要な専門分野の自己研修など活発になってきている。
- 8) 姉妹園である玄海風の子保育園・大島保育所との施設間交流をし、保育の学び合いをすすめた。(年長児合宿、リズム運動交流・保育内容検討会議・公開保育)
- 9) 公的保育制度の解体につながる新制度や平和の学習と運動が、保育要綱を深く理解することにつながった。安否法制改悪の危機から、保護者とともに学習し平和を守る運動にも取り組んだ。
- 10) 子どもたちの育ちや取り巻く社会状況、保育内容をふまえ3歳以上児の異年齢保育実施

に向けて、職員間で「自分たちが目指す保育」について学習・論議を重ね、保護者説明会を経て、次年度からのスタートを決定した。

(3) 地域子育て支援事業

- 1) 地域で生きいきと育ちあう場をめざしての、学童保育「よりどりちどり館」は、戸建て住宅に拠点を移し3年が経った。地域行事への参加も含め地域に根ざした施設として実践を積み上げてる。
- 2) 地域子育て支援としては毎月の「なかよしクラブ」「赤ちゃんクラブ」を実施。育児相談等もうけている。その他「卒園児・小・中・高校生との交流」、「在園児保護者との連携と家庭支援」等、地域の実態や子育ての要求を把握し今後の支援につなげていく必要がある。
- 3) 「子ども子育て支援新制度」が施行されたが、矛盾や問題点が多かった。改めて児童福祉法24条1項を活かし真に子どもの命と発達を保障する保育制度の確立をめざすため、保護者や地域に広く発信していった。(学習会や署名の取り組み)

4. 通常保育の年間行事実施実績

月	主 な 行 事
4	入園式・歓迎遠足・園説明会・下クラス懇談会・上クラス児懇談会
5	第1回父親交流会・くじら組春合宿
6	下クラス公開保育・ぎょう虫検査・ほし組(延長保育)懇談会・園児検診①・歯科検診①
7	上クラス公開保育・平和夏まつり・園外保育・くじら組野鳥観察
8	七夕と語り部・園外保育
9	上クラス懇談会・下クラス懇談会・リズム運動参観日・敬老のつどい・尿検査 園外保育
10	第2回父親懇談会・運動会・ぎょう虫検査・ファイヤースクール
11	くじら組秋合宿・歯科検診・園外保育・交通安全教室・観劇会
12	下クラス公開保育と懇談会・クリスマスコンサート・もちつき
1	どんどやき・第3回父親懇談会・園児検診②
2	節分・上クラス公開保育・子育てを伝える会・歯磨き指導・園外保育
3	お別れ会・お別れ遠足・卒園式・進級式

※施設間交流として年長児の春合宿(風の子保育園、大島へ)秋合宿(ちどり)、リズム交流等、年間を通して定着してきた。職員研修としての施設間公開保育も互いに保育実践を通して学び合う機会になっている。

5. 特別保育事業の実績

(1) 延長保育事業

延長保育	2時間		
登録利用者数 (月単位)	1時間延長	年間延 1711名	1月平均 36名
	2時間延長	年間延 218名	1月平均 5名

※2時間延長の利用者が減っている傾向にある。

一時保育事業

利用者数(日単位)	4時間超	年間延 8名
	4時間以内	年間延 2名

※一時保育の希望はあり、問い合わせも多いが職員確保の問題もあり日常保育の受け入れは厳しい状況である。実績としては、次年度入園時の慣らし保育として年度末の数日の受け入れのみである。

(3) 障がい児保育事業

入所者数	軽度	2名	年間延	24名	1月平均	2名
	中度	1名	年間延	12名	1月平均	1名
	中度より重い	0名	年間延	0名	1月平均	0名

※認定は受けてないが、すでに療育センターと連携している等、個別に配慮の必要な児童は多い。

(4) 保育所地域活動事業

下記の事業を実施した。

①世代間交流等事業

地域の高齢者との交流「ふれあいサロン」・「小中学生との交流」・「OB父母同窓会」を実施。

②育児講座・育児と仕事両立支援

公開保育や懇談会での学習会・講師を迎えての講演会を実施。

6. 施設および設備の整備実績

区分	整備の内容	経費
修繕 7月	屋上防水工事	6,588,000円

7. 職員の研修実績

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加
施設内研修	7回	保育研究会（遊び・育児）	講師：中島侑子氏	66
	14回	保育実践検討会	テーマにそって実践検討	60
	2回	施設間交流（法人・合同）	保育内容・給食内容	10
	2回	障がい児研修	ケース検討・療育センター	20
	3回	職員研修（初任者）	就業規則・保育要綱他	15
	1回	職員研修（中堅）	保育内容	10
	1回	職員研修（経験者）	職員間の連携	10
	1回	法人学習会	法人綱領作成にむけて	30
	2回	健康講座	感染症・腰痛	80
施設外研修	35回	福岡市保育協会主催研修	保育内容・人権研修他	36
	4回	全国経営懇セミナー	経営研究・主任研修	6
	6回	他園保育参観と研修	保育内容	5
	2回	救命講習会	救急実技・講座	2
	2回	防災研修	救急実技・講座	2
	4回	施設間交流（法人・合同）	公開保育 年長児リズム運動交流	15
	6/6・7	わらべ歌・保育セミナー	保育内容	11
	7/15	九州三団体研修大会（唐津）	保育内容と情勢	1
	7/11～12	広島コダーイセミナー	保育内容（幼児）	1
	8/1～3	全国合研 東京集会	保育内容と情勢	3
	9/4～6	九州合研	保育内容と情勢	15
	11/3～4	保育情勢大集会	保育運動	2
	11/10～11	経営懇主任セミナー（宮城）	保育内容・職員集団作り	1
10/16	アレルギー研修	理論・エビデン講座	4	

	2回	障がい児保育研修会	統合保育	2
	2/28	福岡市保育研究大会	保育内容と情勢	8
	2/14	子育て保育のつどい	子育て講座・分科会	15

※園からの指定研修だけでなく、自己研修としても積極的に参加できてきている。

臨時職員の研修の機会をどう保障していくかが、今後の課題である。

また、園内の研修を積み上げ、資質向上と育成の為に、(新人、中堅、ベテランの階層別・分野別など) 法人の理念もふまえた系統的な研修については検討中である。

8. 苦情等解決機関の設置と実績

(1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	井上邦子	092-621-6331 (ちどり保育園)
苦情受付担当者	主任	山元圭子	092-621-6331 (ちどり保育園)
第三者委員	卒園児保護者	池口紀久子	092-691-1675
	紅葉会 監事	木下淑文	090-1369-9535

(2) 2015年度の苦情等の実績

機関での審議対象なし

*子どもの事故、ケガの発生についてリスクマネジメントの観点からも状況の把握と対策を強化した。事故報告のデータ化やヒヤリハットの記録から職員間で問題を共有し共通の認識とする事ができた。引き続き、事故防止に努める。

9. 2015年事業に係る特記事項

- 1) 子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げを図るため、育児と遊びの中に教育的視点を持って理論と実践を結びつけて保育を観察・分析していった。
- 2) 一人ひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を進め、職員集団としても、どう認め支え合う関係をつくっていくのかを、引き続き追求する。
- 3) 統合保育親の会「はないちもんめ」が卒園児の保護者も含め、開催できたことは参加者の思いが共有できる機会となり、その後の活動につながっている。
- 4) 保育士の確保が厳しい状況だが、まずは、待機児童受け入れの為に、職員が安心して働ける環境の為に人材確保は必須だと感じる。引き続きの課題である。
- 5) 姉妹園としての施設間交流が少しずつ蓄積されてきた。年長児の合宿やリズム運動交流は、子ども同士の交流だけでなく職員としても、お互いに子どもの姿から保育を振り返るいい機会となった。三園での保育内容検討会議も活かしながら今後につなげていきたい。姉妹園でお互いに公開保育をすることで、保育士の育児とあそびにおける指導性についても学びあっていった。
- 6) 15年振りに福岡で全国合研が開催された。職員も実行委員として合研成功に向けそれぞれの役割の中で力を発揮した。合研で得た幅広い繋がりを、保育内容や保育運動につなげていきたい。また、合研を通して子どもを真ん中にして職員と保護者が共に学び、運動を進めると同時に「乳幼児期の保育の重要性」を広く世論に訴えていく機会になった。

IV. 玄海風の子保育園

(1) 入所児童

年齢別	15年当初	実入所数	増減
乳児	6	15	+9
1・2歳児	35	40	+5

3歳児	22	24	+2
4・5歳児	51	51	0
合計	114	130	+16

4月当初は114名でスタートした。0歳児は在園児の兄弟児で育休明けの途中入園児希望もあり、受け入れを増やしてきた12月以降は保育士がいない中で、職員の勤務日数を増やしながら3名の0歳児の受け入れを行なった。

(2) 職員の配置

1) 正規職員

職種	15年当初	年度末	増減
園長	1	1	0
主任保育士	1	1	0
保育士	8	7	-1
栄養士	2	2	0
事務長	0	0	0
合計	12	11	-1

2歳児の正規職員が年度途中(6月末)で退職となった為、フリーの常勤職員配置で何とか通常の業務を行うことができた。

2) 随時職員

① 常勤職員

職種	15年当初	年度末	増減
保育士(1年正規)	2	2	0
保育士	4	4	0
調理員	0	0	0
事務	0	0	0
合計	6	6	0

② 非常勤職員

職種	15年当初	年度末	増減
保育士	10	10	0
調理員	3	3	0
その他	6	6	0
合計	19	19	0

入所加算事業での60歳以上の職員で事務・保育のサポートを行ってきた。

(早出・子育て支援のサポートなど)

(3) 保育の重点方針

下記の重点方針のもと、昨年度に引き続き運営の組織化と日常保育の観察を通して(事実をみる)分析を行い、子どもの見方や保育士の育児と遊びにおける指導性について学び深めていった。

1) 日常運営

社会福祉法人紅葉会職員として保育要綱、職員の就業規則を理解し、その方針に基づいて

常に確かめあうことで、法人職員としての意識づくりや園の方向性を一致させてきた。

そして保育方針をふまえて、ひとりひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を進めていくことを重視していった。

組織の一員としてお互いの意思疎通をはかってきたが、ひとりひとりが率直な伝えあいや連携を意識し、「誰が」ではなく「何が」問題なのかをクラス内で常に考え合い保育していく必要がある。また運営としてもクラス会議を大事にし、グループ会議→運営会議→職員会議への組織的な会議のあり方も工夫していく。

2) 保育内容

自然に恵まれた保育環境を生かし、子どもを真ん中にして大人もともに育ちあうために、紅葉会の保育要綱・保育方針を再確認し、子どもの家庭環境や宗像の地域性を十分に考慮して日常の保育をつくることを大切にしていた。

◆大人との信頼関係を通して生活の自立へ

ひとりひとりの子どもの人格を尊重する保育を実践する中で、大人との信頼関係と安心感が土台となり、子どもの主体性をひきだしていくことを確かめあってきた。

また、その子を理解し発達に沿った生活の自立・あそびを助ける保育のあり方を深めていった。

◆理論と実践を統一的に深めあう

年間の保育研究テーマとして、乳児は「流れる日課と担当制」を土台に子どもの姿・事実を見ることと、環境を整え、どう大人が助けていくかを保育観察・分析を通して学びあってきた。

幼児はあそびと課業の充実（「環境認識」「数」「体育」）をテーマにおき、あそびにおける段階性をふまえ、大人のことばや指導についても考えることができた。課業については2016年度は「環境認識」にしぼり、園としての保育計画につなげたい。

◆発達保障「ひとりひとりを大切にする保育」を貫くため、専門機関と連携して障害児保育を行う軽度の発達障害や配慮を必要とする子どもも多くなる中、クラスとともに子ども理解とひとりひとりが安心して過ごせる環境づくりに努めてきた。また、宗像市の発達支援センターの巡回相談（年2回）は8名ほどが対象児である。小学校は運動会への行事参加や就学前園訪問（6校区程度）もあり連携づくりを行ってきた。

◆職員間の信頼関係を土台に職員集団の質の向上と専門性を高める

子どもを尊重する保育の実践のためには、園の方針のもとでの大人同士の信頼関係と連携が大切であることも改めて確かめあいながら日常の保育のあり方を振り返ってきた。これからも職員ひとりひとりが自信をもって生き生きと働き、職員集団の中での自分の役割を意識し主体的に保育できるようにしていきたい。

◆安全管理・リスクマネジメントの導入

日常の安全管理と事故防止に努めてきて今年度のけがは1件のみであった。

救急対応の学習は職員で行うことができた。

◆施設間交流

姉妹園（ちどり・大島保育所）との施設間交流（年長児のリズム交流・合宿・公開保育）を通して子ども同士だけではなく、保育の指導性も学び合いを深めていくことができた。また給食室の施設間交流も行い、給食の役割や保育との連携についても改めて考えあう機会となった。

2) 地域・他団体との連携

◆子ども子育て新制度に関する動きを園として保護者や地域にもできるだけ発信することを意識してきた。

(4) 通常保育の年間行事

月	主な行事
4	入園を祝う会・園内交流・園説明会・新クラス懇談会
5	かぼちゃ組春合宿・園庭整備
6	乳児（0・1・2歳児）公開保育・懇談会・ぎょう虫検査・内科・歯科検診①
7	幼児（3・4・5歳児）公開保育・懇談会・地引網・4・5歳児川・海あそび
8	平和のつどい
9	敬老のつどい・合同学習会（保護者会・園）・園外保育
10	運動会
11	かぼちゃ組秋合宿・風の子まつり・園児内科検診・内科・歯科検診②
12	乳児（0・1・2歳児）公開保育・かぼちゃ組和白干湯・もちつき
1	どんど焼き
2	節分・幼児（3・4・5歳児）公開保育
3	お別れ会・春の遠足・卒園を祝う会

(5) 特別保育事業実績

1) 延長保育事業

- ◆就労支援事業の一環として実施する。
- ◆夕方保育として少人数での子どもたちの生活を大切に「縦割りでの保育」を実施する。

	区分	年間延人数	月平均人数
登録利用者数 (月単位)	1時間延長	321	6
	2時間延長	166	3

2) 一時保育事業

地域のさまざまな保育ニーズに応じていく目的で受け入れに努力をはかってきたが、保育士不足で在園児の育休中の一時保育のみの受け入れとなった。

	区分	年間延人数	月平均人数
利用者数 (日単位)	4時間超	63	5
	4時間以内	4	0.3

3) 障害児保育事業

肢体不自由・精神発達遅滞児を受け入れを行い2年となる。軽度の発達障害の子どもたちも含め、発達支援センターとの連携を行なっていた。

親の会では、卒園児の保護者も参加し子育ての悩みや学校・学童の情報提供などの交流の場にもなっているが卒園児の保護者が中心になっている。在園児への呼びかけも

- ・巡回相談でのケース検討
- ・園内「親の会」の実施
- ・小学校・発達支援センター・園との連携

	区分	年間延人数	月平均人数
利用者数	軽度	12	1
	重度	12	1

4) 保育所地域活動事業

- ◆世代間交流事業
- ◆育児講座（ぼかぼかくらぶ）
- ◆異年齢児交流事業

◆地域の特性に応じた保育需要への対応

(6) 施設および設備の整備

区分	整備の内容	経費
施設整備	看板及びボール撤去工事	151,200
	職員休憩室建設工事 (教材庫の撤去に伴い1歳児クラスに教材スペースを確保)	7,314,280
	井戸水送水工事	176,709

(7) 職員の研修

区分	実施年月等	研修会名等	研修内容	参加数
施設内研修	11回	保育研究会 (育児・あそび)	講師：吉田田鶴美	70
	10回	保育実践検討会	テーマに沿って 実践検討	250
	3回	新人研修	就業規則・保育要綱	2
	7月・9月	施設間公開保育	保育内容	4
施設外研修	36回	宗像市保育協会 主催研修	保育内容	50
	3回	全国経営懇セミナー	経営研究・主任研修	3
	6月	全国保問研大阪集会	保育内容・保育情勢	2
	6月	コダーイ保育 セミナー	保育内容	7
	8月	全国合研福岡集会	保育内容と情勢	2
	12回	コダーイ乳児部会 A/B	保育内容	48
	12回	コダーイ幼児部会	保育内容	6
	11月	保育のつどい		10
	他園保育参観と研修		10	

(8) 苦情等の解決

1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	奥村 美香	0940-62-9088 (玄海風の子保育園)
苦情受付担当者	主任	五郎丸 文	0940-62-9088 (玄海風の子保育園)
第三者委員	岬コミュニティ 一副	桑野 道孝	0940-62-1716
	紅葉会監事	安部 早智子	090-8763-4418

2) 方針

苦情処理委員会は年3回実施、園に対する意見・要望・苦情を園運営に生かしていくために第三者委員と連携し解決にあたっている。

2015年度、園に対する要望は数回あったが園長・主任・クラスで対応し、職員間でも確認しあう場を設けてきた。

V.学童保育よりどりちどり館

1. 入所児童の延べ人数

6年生で1名の途中入所、また、1年生で1名、3年生で4名、4年生で1名の途中退所があった。

学年別	当初計画	実入所数	増減
1年	228	226	-2
2年	48	48	0
3年	120	101	-19
4年	132	125	-7
5年	48	48	0
6年	36	40	4
合計	612	588	-24

2. 職員の配置実績

①職員

指導員（資格保持者）を1名、補助指導員1名を配置した。年度途中で補助指導員1名が退職し、2名採用した為、年度末では1名増えた。

職種	当初配置	増減	年度末
指導員	1	0	1
指導員（常勤臨時）	2	0	2
補助指導員（非常勤）	2	1	3
合計	5	0	6

3. 2015年度 保育の重点方針と実績

下記の重点方針のもと、理論と実践の統一をすすめ、子どもの最善の利益となりうる保育内容を目指して保育方針や保育内容をつくりあげていった。

①日常運営

- 1)指導員常時4名体制（全6名）になり、月1回の指導員会議を実施した。保育観や遊び観の意見交換や共有、指導方針の具体化、また、保育で困ったことを出して意見交換を行ない、大まかな保育の方向性を共有していった。
- 2)常勤指導員3名は専門書を基に学習を重ね、また実践記録を書くことにより、自分の保育を客観的に見つめ直すとともに、理論に基づき実践の方針や内容を描きながら保育をし、また、外部の研究会にも実践を出すことで専門性のひき上げができた。
- 3)他学童の指導員や子どもに関わる職種の指導員の方が見学に来られたり、また、子どもの権利条約31条（休息・余暇・遊び）の分野での実践報告をしたりすることで、学童保育論や子どもの権利に基づいている保育であることを認識できた。

②保育内容

1)【自分づくり】

日常の暮らし・あそび・活動（行事）を、その時の子どもたちの要求や願いに基づいて行うことができ、製作、こま、伝承遊び等、それぞれの子どもたちが熱中して遊びや活動を行なえた。また、特に土曜日等で高学年の出席が増えて、ちょっとした時にも集いなくなる居場所となれた。

2)【集団づくり】

- ・生活の小さなこと（ジャムの瓶を開ける、お菓子の袋を開ける等）や遊びの中で「教える」－「教わる」、「助けを求める」－「助けられる」といった機会をつくることで子ど

もたちが喜びや誇りを感じていた。

- ・様々な活動や話し合いなどで特に高学年が自分たちがすすめることとして葛藤しながらもすすめていった。

3) 【遊び】

- ・子どもたちが「そろそろこんな活動をする（遊びが流行る）時期」という見通しを持って遊べるあそびや行事の文化ができた。
- ・冒険、探検、わらしべ長者ごっこ、ハロウィンお菓子の旅等、特に地域の中で活動の幅を広げながら遊んだ。その中で地域の方の温かさや厳しさにも触れ、地域の方の意見を子どもたちと考え合いながら地域との関わりを広げることができた。

4) 【体験】

『福岡市夏休み短縮について』など自分たちに関わる社会の動きに関してのことを遊びも交えながら自分たちのこととして考えていった。

4. 通常保育の年間行事実施実績

長期休みを中心に下記の行事を行った。

月	主 な 行 事
4	1年生歓迎会・説明会
5	
6	懇談会
7	ちどり保育園平和夏まつり（太鼓出演）
8	川遊び(猪野川)・クッキング・プール・おやつ作り 外出（少年科学文化会館・サンシャインプール） 松島小学校校区夏祭り（太鼓出演）
9	
10	秋祭り・ケアポート箱崎ハロウィン交流・懇談会
11	風の子祭りバザー出店・国分アンピシヤスこま交流
12	太宰府こま大会・入所説明会・クリスマス会・アイススケート ちどり保育園年長児との交流（おぼけ屋敷）
1	高学年合宿
2	節分・懇談会
3	卒所式

5. 施設および設備の整備実績

なし

6. 職員の研修実績

下記の研修に参加し、保育内容と情勢の学習を行った。

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加数
施設外研修	5/31	新人研修	保育内容	3
	9/5～6	九州保育団体合同研究集会	保育内容と情勢	1
	9/27	全国学童保育指導員学校九州会場	保育内容と情勢	2
	11/7, 8	全国学童保育研究集会	保育内容と情勢	2
	1/31	学童保育専門性研究大会	保育内容と情勢	1

	2/28	福岡県学童保育研究集会	保育内容と情勢	1
	年2回	学童交流会	保育内容研修	1

7. 2015年事業に係る特記事項

- 1) 福岡教育大学の鈴木先生のグループによる、学童保育の建物に関する研究の場として依頼を昨年に引き続き引き受けた。
- 2) こぼと学童と一緒に福岡市に対して補助金の請願をすすめていき補助金を受けることはできなかったものの、議会で「民間で頑張っている学童がある。」との認識や評価は得た。

VI. 公益事業／大島へき地保育所

2015年度は、指定管理者制度Ⅱ期目の2年目（計6年）。これまで構築してきた保育方針への理解、保護者・地域、小中学校、さらに未入園児との交流保育など、「共育で共育ち」を軸とした関係づくりを発展させた。地域のつながりを土壌に育ちあう「異年齢保育」の大切さをしっかりと感じる年となった。子どもたちが育つ豊かな環境づくりと、島の歴史や文化、島民の捉える「15の春」自立（独り立ち）の節目を共に捉えあい、保育運営の充実につなげた。

(1) 入所児童

異年齢保育の実践を具体化。1名2月より母親の島外での就労へ。（2月、3月は26名）

年齢別	当初計画	実入所数	増減
2歳児	7	7	0
3歳児	6	6	0
4歳児	2	2	0
5歳児	12	12	0
合計	27	27	0

(2) 職員の配置

6名の受け入れ。保育内容の充実と継続雇用を目的に、体制の充実を図った。安定して保育体制を組むことができた。

職種	当初配置	増減	年度末
園長	1	0	1
正規職員（主任含む）	2	0	2
臨時保育士（代替含む）	2	0	2
臨時保育補佐	0	0	0
合計	5	0	5

(3) 保育の重点方針

指定管理者制度導入より運営Ⅱ期の2年目。生活を柱とした異年齢保育に向けて、職員の連携力を高めた。「保育所の垣根を越えた地域まるごと異年齢保育」をテーマに保育の展開へ。

1) 日常運営:

綱領作成にあたり、法人学習会での提起を受け、「働きがいのある職場とは」をテーマに議論を重ね合ってきた。紅葉会の理念、歴史、「共育で共育ち」、「自己肯定感」に焦点をあて、研修への参加、会議や行事のあり方、そして「自分らしさ」をもって働くことのできる職場づくりとともに模索した1年となった。

- ① 子どもの成長、発達、大島の保育理念を柱とし、保育士としての専門性と社会性の力量を高めて合ってきた。
- ② 一人ひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を推進した。

- ③「働きがいのある職場づくり」とは4人での連携力を深めた。
 ④市との連携を密にはかり、保育内容の充実と施設管理の安全性に留意した。

2) 保育内容

- ① これまでの保育実践を土台に「異年齢保育」の充実へ。生活クラスを土台に「つながりの中でこそ育つ生活力」が保育の柱となった。
 ② 地域の歴史や文化に学び、地域・小中学校との交流や地域への日常的な関わりの場、行事、園外保育の実施をより計画的に実施し、内容の充実を図った。

3) 地域子育て支援事業

- ①「高齢者との交流」、「卒園児・小・中・高校生との交流」、「在園児保護者との連携と家庭支援」の実施
 ②未入園児の交流保育と園庭開放の実施
 ③未入園児、小学校児童「夏祭り」招待・交流
 ④放課後の小学生・中学生の居場所づくり

(4) 通常保育の年間行事

月	主な行事
4	入園を祝う会 島外への親子遠足 花祭り ぎょう虫検査① 内科検診①
5	保育参観・懇談会 ちどり・風の子御嶽山登山交流 保護者主体の除草作業 春季大祭
6	歯科検診① 小中学校文化祭
7	クリーンアップ 夏祭り 海あそび 山笠 風の子海あそび交流 お泊り保育(4,5歳)
8	中津宮七夕祭 1学期保護者会懇談会 盆踊り 花火大会 そうめん流し
9	ぼかぼかデー(管弦楽コンサート) お月見会 中3交流 小1虫捕り 3園リズム交流
10	みあれ祭 全島運動会 秋の遠足 個人面談 ぎょう虫検査② 内科検診② 芋ほり
11	風の子祭り年長親子レク 歯科検診② 小学校校長懇談会 園庭開放 ハンドベル演奏
12	小学校おもちゃランド 小中学校もちつき お楽しみ会 コミュニティー、地域、大学生合同クリスマス会 2学期保護者会懇談会
1	七草 鏡開き・どんどやき 保育参観 年長就学懇談会 小1絵本読み
2	節分祭 3学期保護者会懇談会 入園進級説明会 冬の遠足 3園リズム交流
3	福教大実習 小、中、高卒業生との交流保育 卒園式 進級 終園

(5) 特別保育事業

1) 延長保育事業

- ①就労支援事業の一環として実施 2015年度実績なし

	区分	年間延人数	1月平均人数
登録利用者数	1時間延長	0名	0名

2) 障がい児保育事業

- ①発達支援センターとのケース巡回連携を継続。
 ②小学校と支援センター、園との連携を強化。
 ③発達支援を要する園児への支援、保護者支援→発達相談へつなげることができた。

	区分	年間延人数	1月平均人数
入所者数		名	名
		名	名

3) 保育所地域活動事業 :下記の事業を実施していた

- ①世代間交流等事業(地域の高齢者玄寿会との交流、小中学校との提携、未入園児との交流、卒業生との交流の実施)

②地域の特性に応じた保育需要への対応（地域への園外活動・文化歴史体験）

(6) 施設および設備の整備

①老朽化に伴い、各整備個所を子ども部へ～整備修繕の施工へ 下記全実施

区分	整備の内容	経費
施設整備	樺の木剪定	
	足洗い場の木製スロープの設置	
	ホールの壁面の補修（コルク板貼り）	
	職員トイレの換気扇の交換	
	エアコンの交換	
	耐震強度調査	

(7) 職員の研修計画

下記、研修に参加し、園内での報告や実践につなげて、職員の保育観の一致につなげることができた。

九州合研熊本集会での分科会「異年齢保育」での提案。地域のつながりの深さ、そこを安心の土壌として育ちあう子どもたち、保護者の育ちあいなど、現代の保育現場への課題提起、討議へとつなげることができた。

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加数
施設内研修	1回	保育研究会（遊び・育児）	わらべうた リズム運動 音楽教育の会の歌	4名
	6回	保育実践検討会	テーマにそって実践検討	4名
施設外研修	2回	保育協会主催研修	保育内容	4名
	9月	九州保育団体合同研究集会	保育内容・保育情勢（提案）	3名
	6回	宗像地方保育所連盟	保育内容・保育情勢	4名
	5回	福岡保育問題研究会	音楽部会	1名
施設間交流	3回	姉妹園公開保育・交流	乳児・幼児公開保育・リズム	2名
	1回	保育問題協議会実践交流会	保育内容	1名

(8) 苦情等の解決

1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	奥村 智美	0940-72-2534（保育所内）
苦情受付担当者	園長	宮本 千里	0940-72-2534（保育所内）
第三者委員	地域在住・有識者	村上 秀一	090-3738-2670
	地域在住・有識者	平川 かずよ	090-5725-9404

2) 2015年度の苦情実績

機関での審議対象なし

3) 苦情処理委員会の実施

7月、11月、2月と、年3回定期的に、委員会を開催し、園児の様子や保護者の要望、地域の要望などを吸い上げながら、保育内容の改善、充実と「地域で育ちあう豊かな子どもたち」の育ちを考えあう機関としても機能している。課題は、産業の発展。子どもたちが安心して島で育つ環境づくりが大きな課題となっている中、保護者の就労への意欲が高まり、短時間不定期ではあるが9割就労している。

(9) 2015 年事業に係る特記事項

地域の世代間交流事業は、以下の事業を行った

- ① 交流事業（小中学校・風の子保育園年長児との御嶽山登山）、海遊び交流・風の子祭り親子レク・ちどり、風の子年長児とのリズム交流）
- ② 地域との交流（コミュニティーとのソーメン流し・除草作業・クリスマス会・オーナメントづくり）
- ③ 未入园児との交流保育、園庭開放、育児相談
- ④ 地域行事への参加（地域・小中学校との合同行事）
- ⑤ 高齢者の方との交流（玄寿会との交流）
- ⑥ 文化事業「管弦楽コンサート」のぼかぼかデー（敬老会）開催
小学校教員交流「ピアノ」「ハンドベル」ミニコンサート

財 産 目 録

2015年3月31日現在

資産・負債の内訳		金額(円)
I 資産の部		
1. 流動資産		
普通預金等	福岡市東部農協/箱崎、福岡銀行/箱崎 普通預金、定期預金	本部経理区分 901,443
	福岡市東部農協/箱崎 普通預金、定期預金	保育所(ちどり) 41,166,682
	宗像農協/田島 普通預金、定期預金	保育所(風の子) 13,006,523
	福岡東部農協/箱崎 普通預金	学童保育 377,049
	宗像農協/大島 普通預金	大島へき地保育所 14,352,063
事業未収金	福岡市 保育所運営費3月分精算分、入所児童特別加算、一時保育利用料 他	保育所(ちどり) 5,010,023
	宗像市 入所児童処遇特別加算、大島保育所雇用保険料 他	保育所(風の子) 757,501
	利用料未収分 他	学童保育 184,000
未収金	ちどり・風の子施設会計より繰入金	本部経理区分 2,720,368
	保護者駐車場利用料、園外保育バス代 他	保育所(ちどり) 128,120
	太陽光発電料	保育所(風の子) 480
未収補助金	福岡市 延長保育事業補助金、地域活動事業補助金(特別保育事業)、福岡市保育協会補助金、保護者延長保育 他	保育所(ちどり) 1,550,672
	宗像市 延長保育事業補助金、障害児保育事業補助金、研修事業補助金 等	保育所(風の子) 9,987,060
立替金	本部源泉所得税 1・2月分	保育所(ちどり) 2,042
	大島保育所社会保険料	保育所(風の子) 451,380
	日本の学童保育 指導員2名、保護者2名 1年分立替	学童保育 16,320
前払金	新入園児 個人印鑑代	保育所(ちどり) 6,318
	研修参加費、進級・入園お祝い饅頭代	保育所(風の子) 64,150
	福岡保健企画 家賃4月分	学童保育 63,180
前払費用	全私保連 損害賠償保険料 2014年度分	大島へき地保育所 8,250
	火災保険料2015年11月～4年分、箱崎不動産 駐車場代	保育所(ちどり) 398,552
	土地賃借料(昭和鉄工)、園舎敷地賃借料(宮本秀臣)、市保連保険料・特別保育事業賠償責任保険料	保育所(風の子) 741,073
仮払金	3/31買い物費用	保育所(ちどり) 11,368
	職員 3月分賃金欠勤分	保育所(風の子) 14,600
	流動資産合計	91,919,237
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
建物	福岡市東区原田2丁目1554番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建ちどり保育園園舎1棟(837.72㎡)	保育所(ちどり) 123,222,705
	福岡市東区原田2丁目1555番地1、1554番地1所在の鉄骨鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ銅板葺2階建ちどり保育園園舎1棟(581.14㎡)内2002年増築分は235.03㎡	
建物	福岡県宗像市江口字峠916番地57所在の鉄骨ルーフィング葺平屋建 保育園園舎1棟(607.08㎡)同所所在の木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建 教材庫1棟(13.24㎡)	保育所(風の子) 123,090,191
	福岡県宗像市江口字峠916番地59所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 保育園園舎1棟(299.13㎡)	
建物	福岡市東区原田2丁目21-4	学童保育 6,281,645
土地	福岡県宗像市江口字峠916番地57 宅地(8398.60㎡)	保育所(風の子) 21,526,005
	福岡県宗像市江口字峠916番地26の一部 山林(2815.36㎡)	
土地	福岡市東区原田2丁目21-4	学童保育 20,136,756
基本財産特定預金	福岡銀行/箱崎 定期預金 基本財産分 保育所所管分	本部経理区分 1,000,000
	基本財産合計	295,257,303
(2) その他の固定資産		
建物	給食室厨房、空調設備他	保育所(ちどり) 3,364,500
	警備機器、外部便所他	保育所(風の子) 6,949,731
構築物	プール架台、雲梯他	保育所(ちどり) 18,494,443

機械及び装置	外溝、大型遊具、フェンス他 井戸ポンプ他 太陽光発電設備他	保育所 (風の子) 保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	5,139,348 2,220,863 3,757,587
車輛運搬具	アルミ避難車	〃	17,641
器具及び備品	ピアノ、机、給湯器他 グランドピアノ、給湯ガステーブル他 冷蔵庫、物置 パソコン	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子) 学童保育 大島へき地保育所	4,612,912 3,259,022 185,655 281,513
土地	新保育園園舎敷地	保育所 (風の子)	2,980,996
権利	電話加入権、生協出資金、駐車場敷金 生協出資金	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	339,300 2,027
ソフトウェア	会計ソフト、給与ソフト 給与ソフト	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	234,000 109,725
保育所繰越積立資産	福岡市東部農協/箱崎 定期預金等 宗像農協/田島 普通預金	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	17,913,180 3,000,000
保育所施設設備整備積立資産	福岡市東部農協/箱崎 普通預金 福岡市東部農協/箱崎 定期預金等 宗像農協/田島 定期預金 その他固定資産合計	学童保育 保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	500,000 1,485,608 9,660,526 84,508,577
	固定資産合計		379,786,880
	資産合計		471,685,117
II 負債の部			
1. 流動負債			
事業未払金	社労士顧問料 他 給食材料費、社会保険料事業主負担分 他 給食材料費、社会保険料事業主負担分 他 おやつ代、賃金、業者支払分 他 電話代、社会保険料事業主負担分 他	本部 保育所 (ちどり) 保育所 (風の子) 学童保育 大島へき地保育所	36,200 2,816,996 1,380,090 332,370 478,850
その他未払金	拠点区分間繰入金 拠点区分間繰入金	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	1,714,396 1,005,972
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構 福祉医療機構	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	2,340,000 2,620,000
未払費用	個人 役員報酬 職員時間外手当3月分、非常勤職員給与3月後半分 他 職員時間外手当3月分、非常勤職員給与3月後半分 他 職員時間外手当3月分 職員時間外手当3月分、非常勤職員給与3月後半分 他	学童保育 本部 保育所 (ちどり) 保育所 (風の子) 学童保育 大島へき地保育所	1,000,000 79,000 1,281,631 1,159,250 75,423 45,110
預り金	社労士 業務委託費より源泉所得税 カウンセラー 源泉所得税3月分、職員時間外手当3月分 吉浦寺務所 所得税加算分 他	本部 保育所 (ちどり) 保育所 (風の子)	3,063 101,757 13,577
職員預り金	退職者社会保険料、職員所得税 他 退職者社会保険料、職員所得税 他 職員社会保険料、職員源泉所得税	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子) 大島へき地保育所	1,075,606 536,431 285,282
前受金	てつなぎルーム利用料4月分	学童保育	15,000
	流動負債合計		18,396,004
2. 固定負債			
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構 設備資金借入金 (8780000、14400000、9000000) 独立行政法人福祉医療機構 設備資金借入金 個人より 設備資金借入金	保育所 (ちどり) 保育所 (風の子) 学童保育	7,020,000 18,340,000 7,000,000
	固定負債合計		32,360,000
	負債合計		50,756,004
	差引純資産		420,929,113